

# 文教福祉常任委員会 会議録

令和4年12月14日（水）午前10時00分～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 文教福祉常任委員会

令和4年12月14日(水)午前10時00分～

議会委員会室

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行部あいさつ

4. 議事

- ① 議案第78号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算(第9号)
- ② 議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ③ 議案第80号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)
- ④ 議案第84号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ⑤ 議案第87号 指定管理者の指定について
- ⑥ その他
  - ・議会報告会について
  - ・管外視察研修について

5. 閉会

出席議員（6名）

4番 島田清一郎君（副委員長） 7番 鈴木俊一君  
8番 村田春樹君（委員長） 11番 谷仲和雄君  
14番 福島ヤヨヒ君 19番 荒川一秀君（議長）

欠席委員（1名）

1番 山崎晴生君 18番 市村文男君



付託案件説明のため出席した者

市長	島田幸三君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	鈴木定男君	医療保険課長	重藤辰雄君
健康増進課長	小貫智子君	健康増進課参事	関口茂君
福祉部長	藤田誠一君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	太田由美江君	福祉事務所小川支所	小川和夫君
福祉事務所美野里支所	菊田裕子君	生涯学習課長	田山智君
スポーツ推進課長	鈴木和広君	生活文化課長	片岡理一君
教育部長	滑川和明君	教育委員会理事	佐藤雅記君
教育指導課長	長谷川正幸君	教育企画課長	比気龍司君
子ども課長	尾形健君		



議会事務局職員出席者

書記 深作治



午前 9時58分 開会

## ◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。委員長挨拶、村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆さん改めましておはようございます。

年末年始にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されているところで、今、小美玉市内におかれましても、学校では学級閉鎖ということで、大変苦勞されている方もいらっしゃると思います。

執行部におかれましても、しっかりと対応、対策、お願いしたいと思います。

今日の議案については、5件でございます。慎重な審議、質疑、また執行部におかれましては、簡潔かつ明瞭に答弁されますように、お願いいたします。簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。続きまして執行部を代表しまして、島田市長お願いいたします。

○市長（島田幸三君） ご苦勞様です。今日は素晴らしい天気ですけれども、日本海の方は大雪、茨城県も昨日、初雪が観測されたということで、いよいよ本格的な冬に入るのかなとそういうふうにあります。

320年前に今日、赤穂浪士の47人が吉良邸に討ち入りをしたということで、最初からさわがしい話になりますけれども、文教福祉常任委員会、慎重なるご審査の方よろしく願いまして、あいさつに代えさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事進行は委員長をお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 議事に入る前に、本日、植木議員が傍聴いたします。

それでは、本日の議題は、12月9日に付託された議案審査付託表のとおりであります。関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

当委員会の議事の進め方でございますが、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けることとします。簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

また、執行部においても、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。



#### 議案第78号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）（当委員会所管事項）

○委員長（村田春樹君） それでは、これから付託議案の審査に入ります。

議案第78号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）（当委員会所管事項）について議題といたします。

執行部より説明を求めます。岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 議案第78号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）のうち文教福祉常任委員会所管事項についてご説明申し上げます。説明は、ページに従い、それぞれの所管課による説明とさせていただきます。10ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害者福祉費負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金について7,331万9,000円の補正増をお願いするものでございます。給付額の増加に伴う増額で、補助率は2分の1、障害者自立支援給付等事業に充当しております。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 続きまして、その下でございます。2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種事業5,692万5,000円でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業による増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課課長（小貫智子君） 同じく2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、母子保健衛生費国庫補助金につきまして155万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、3歳児健診の視力検査に使用する屈折検査機器購入費に充当するもので、補助率2分の1でございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 11ページをお開きください。一番上でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,590万円でございます。こちらにつきましても、新型コロナウイルスワクチン接種事業による増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、3節障害者福祉費負担金、説明欄、障害者自立支援給付費負担金について3,665万9,000円の補正増をお願いするものでございます。国庫負担金と同様に、給付額の増加に伴う増額で、補助率は4分の1、障害者自立支援給付等事業に充当しております。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 同じく2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、がん予防・検診促進事業費補助金27万8,000円の補正増をお願いするものでございます。これはがん対策に関する事業に充当するもので、令和元年度から3年度まで実施していた3か年の補助が延長されまして、補助率2分の1でございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 教育指導課所管になります。その下、19款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金で1,120万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金を120万5,000円、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を1,000万円それぞれ増額するものです。

歳入予算の所管課につきましては、企画調整課になりますが、教育指導課、所管の歳出予算へ充当するものでございます。内容につきましては、歳出予算でご説明いたします。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山智君） 同じ11ページ、生涯学習課所管になります。下段になります。20款繰入金、2項、1目、1節基金繰入金、説明欄、地区集会施設維持管理基金繰入金、228万9,000円を計上するものです。各区公民館整備費補助金、百里基地周辺26地区の内、再編交付金事業により整備した22地区の公民館整備費補助金等に基金を充当しています。今回補正予算の対象区は、下吉影本田区185万9,000円、与沢区43万円、2区合計228万9,000円となります。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形健君） 続きまして、子ども課所管の歳入について説明させていただきます。

す。12ページをご覧ください。説明欄、幼児教育振興基金繰入金46万3,000円を計上するものです。幼児教育振興のために、企業から寄付を受けた基金を活用して、元気っ子幼稚園の園庭及び法面の草刈りを行うために、バロネスを購入するものです。

以上、歳入につきましては以上となります。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 続きまして、歳出となります。16ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、17目市民文化交流費、補正額662万6,000円の増額でございますが、説明の欄1は、人事課所管の職員給与費に関することとなりますので、省略をさせていただきます。また、以降のページでも、職員給与費の計上がありますが、同じように省略をさせていただきますこと、ご了承をお願い申し上げます。説明に戻りまして、説明の欄、3小川文化センター施設維持管理費224万円の増額は、10節需用費の内訳としまして、2燃料費52万8,000円は、アピオス大ホール、小ホール空調用の灯油代となっており、5光熱水費171万2,000円は、アピオス電気代となり、それぞれ、不足見込み額の増額をお願いするものとなります。説明の欄、次の4四季文化館施設維持管理費370万7,000円の増額でございますが、10節需用費のうち 2燃料費は、みの〜れ大ホール、小ホール空調用灯油代で、5光熱水費は、電気代となりまして、それぞれ不足見込み額の補正増をお願いするものとなっております。その下、6修繕料47万3,000円の計上は、みの〜れ合併処理浄化槽の水位センサー交換修繕を行うため、補正増をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、19ページをご覧ください。医療保険課所管の歳

出についてご説明いたします。中段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金につきまして26万8,000円の補正増をお願いするものです。内容は、国民健康保険特別会計におきまして、人事院勧告による職員給与費の増額によるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 続きまして、2目高齢者福祉費、説明欄8生活支援事業で

ございますが、11節役務費において電話架設料4万9,000円の補正増をお願いするものです。緊急通報装置の設置にかかる経費でございます。次の12節委託料は344万1,000円の補正増をお願いいたします。20ページをご覧ください。タクシー券利用者数の増加に伴う、外出支

援サービス事業委託料の増額によるものです。その下17節備品購入費は、11節と同様、緊急通報装置の設置件数の増加による25万円の補正増をお願いするものです。次に説明欄12介護保険特別会計繰出金になりますが50万8,000円の補正増をお願いするものです。介護保険特別会計への市の法定割合分で、介護給付費増額及び人件費にかかる繰出金です。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく、3目障害者福祉費、説明欄2障害者自立支援給付等事業として1億4,663万9,000円の補正増をお願いするものでございます。19節扶助費について、自立支援給付費の4月からの支払実績に基づき今後の支払見込額を見直したところ、不足が見込まれることによる増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、同じく3款、1項、5目老人医療給付費、説明欄1の後期高齢者医療制度経費の後期高齢者医療保険特別会計繰出金につきまして72万3,000円の補正増をお願いするものです。内容は、後期高齢者医療保険特別会計におきまして、人事院勧告による職員給与費、一般管理事務費及び徴税一般事務費の増額によるものでございます。

続きまして、同じく3款、1項、6目医療福祉費の説明欄1の医療福祉事務費の国県補助等返納金につきまして440万1,000円の補正増をお願いするものです。内容は、令和3年度医療福祉費等補助金の確定に伴い、補助金の返還を行うためでございます。医療保険課所管の歳出の補正につきましては以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。22ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄2保健衛生事務費につきまして10万5,000円の補正増をお願いすることでございます。18節負担金補助及び交付金として、生活習慣病予防対策推進事業負担金でございます。こちらは茨城県医師会が実施主体として、県内の生活習慣病予防の普及啓発を推進するための事業費でございまして、県内全市町村で均等割2割、人口割8割で負担するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） その下でございます。2目予防費、3新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。11節役務費、1通信運搬費48万3,000円の補正増をお願いしております。内容といたしましては、ワクチン接種対象者への通知郵送料でございます。12

節委託料6,848万2,000円の補正増でございます。内容としましては、コールセンターの運営委託料478万4,000円。それから、接種委託料5,692万5,000円。それから、ワクチン接種等管理事務委託料48万9,000円の補正増をお願いしております。

続きまして次のページ、23ページ上段でございます。予防接種会場運営職職員派遣委託料628万4,000円の補正をお願いしております。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続いて、3目市民健康管理費、説明欄2母子保健事業、17節備品購入費について310万7,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは、歳入において説明をいたしました、母子保健衛生費国庫補助金を2分の1充当するもので、3歳児健診の視力検査の精度を上げるため、導入する屈折検査機器2台及びプリンター2台の購入費でございます。

その下、説明欄3、成人保健事業でございます。こちらは、歳入でご説明したがん予防検診促進事業費の県補助金を充当したことによる財源内訳補正でございます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 続きまして、その下でございます。4目健康増進施設管理運営費、1健康増進施設管理運営費、10節需用費、6修繕料135万3,000円の補正増をお願いしているものでございます。内容としましては、四季健康館消火水槽給水管修繕38万5,000円。四季健康館健康風呂ラインポンプ修繕19万8,000円、四季健康館歩行浴濾過ポンプ修繕ほか2件で76万9,890円。

続きまして、12節委託料261万円の補正となっております。内訳としましては、小美玉市保健施設指定管理委託料216万4,000円の補正増をお願いします。内容といたしましては、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター、電気料の高騰による指定管理料の増額でございます。

続きまして、四季健康館電気サンシェード修繕調査委託料21万5,000円。こちらは、四季健康館のロビーにあります、太陽を遮断するサンシェードがありまして、その電気サンシェードが一部動かなくなるということで補正をお願いし、修繕の調査をする委託料でございます。

続きまして、四季健康館駐車場漏水修繕調査委託料23万1,000円でございます。こちらにつきましては、四季健康館駐車場で、漏水箇所が判明しないところがありますので、調査委託料を補正しました。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 教育指導課所管になります。31ページをご覧ください。下段になります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明欄1小学校運営経費、12委託料、スクールバス運行業務委託料を60万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、玉里学園義務教育学校における事業日程等の変更による、路線バスの臨時便日数が当初見込みより増えたため、増額するものです。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、32ページをお願いします。教育企画課所管になります。上段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、説明の欄の2小学校施設管理費10節需用費1,174万円につきましては、物価等高騰により不足が見込まれます市内小学校及び義務教育学校の電気使用料の補正増をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。説明欄3小学校情報教育関係経費は、歳入でご説明した企業版ふるさと応援に対する指定寄附金のうち250万円を充当するための財源内訳補正になります。

その下になります。説明欄4保健衛生管理費は、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金のうち10万5,000円を充当するための財源内訳補正になります。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、中段の10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明の欄2中学校施設管理費、10節需用費の602万1,000円につきましては、物価等高騰により不足が見込まれます市内中学校の電気使用料の補正増をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） その下になります。説明欄3中学校情報教育関係経費は、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金のうち50万円を充当するための財源内訳補正になります。その下になります。説明欄4保健衛生管理費、17備品購入費、その他備品購入費を110万円の追加をお願いするものでございます。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金を財源とし、コロナウイルス感染対策として、サーキュレーターを購入するため増額するものです。

○委員長（村田春樹君） 尾形子ども課長。

○子ども課長（尾形健君） 続きまして、33ページをご覧ください。10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、17節備品購入費、説明欄、機械器具購入費46万3,000円を計上するものです。歳入で説明させていただきましたが、元気っ子幼稚園、園庭の整備に伴う草刈り機の購入費になります。財源は、特定財源、その他の幼児教育振興基金に充当するものです。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 続きまして、同じく説明の欄3幼稚園施設管理費、10節需用費の145万2,000円につきましては物価等高騰により不足が見込まれます市内幼稚園施設の燃料費に41万8,000円及び電気使用料に103万4,000円のそれぞれ補正増をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山智君） 続きまして、生涯学習課所管の補正予算の説明となります。同じく、33ページをご覧ください。下段から34ページになります。5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2社会教育総務事務費について、278万7,000円の増額補正をお願いするものです。補正予算額278万7,000円の内、特定財源、その他の228万9,000円については、11ページの歳入でご説明した、地区集会施設維持管理基金繰入金228万9,000円となります。百里基地周辺26地区の内、再編交付金事業により建設した22地区の公民館整備費補助金の財源として基金繰入を行うものです。歳出補正の内容としましては、10節需用費、2燃料費3万5,000円、公用車のガソリン代の増額になります。

次に、18節負担金補助及び交付金、各区公民館整備費補助金275万2,000円の増額、3行政区、下吉影本田区、与沢区、世楽区の改修等に伴う補助金となります。下吉影本田区185万9,000円、与沢区43万円。2区については、地区集会施設維持管理基金繰入金を財源とする百里基地周辺地区であるため、補助率は100パーセントになります。世楽区については改修工事等で補助率は2分の1となります。下吉影本田区、工事費185万9,000円、補助率100パーセント、駐車場敷地、L型擁壁設置工事です。与沢区、工事費43万円、補助率100パーセント、下与沢公民館敷地整備工事、遊具等の解体撤去工事です。世楽区、工事費92万7,300円、補助率2分の1、46万3,000円、犬走改修、陥没箇所修繕、外構工事などです。

同じく、説明欄5成人式典事業費について、4万4,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、18節負担金補助及び交付金、2補助金、成人式実行委員会補助金、4万4,000円の増額となります。「二十歳のつどい」事業について、新型コロナウイルス

ス感染症を考慮し、1部制から2部制へ移行して実施することによる経費の増額となります。予算計上の名称は「成人式実行委員会」ですが、今年度は「二十歳のつどい実行委員会」として組織して、活動を始めています。

続きまして、2目公民館費、説明欄2、小川公民館施設維持管理費につきまして、99万5,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、5光熱水費、電気使用料86万4,000円、電気料金の値上げに伴うものです。同じく10節需用費、6修繕料、2件で13万1,000円です。1件目は、大ホール照明修理74,250円です。内容は、5つの蛍光灯交換になります。2件目は、事務室空調機修繕56,100円です。内容は、空調機の部品交換になります。

同じく、2目公民館費、説明欄4、美野里公民館施設維持管理費につきまして、10万円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、2燃料費10万円、燃料費の値上げに伴うものです。美野里公民館暖房用の重油代になります。

同じく、2目公民館費、説明欄5、羽鳥公民館施設維持管理費につきまして、7,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、5光熱水費、上下水道使用料7,000円です。施設の使用状況により、不足額が見込まれることによるものです。

同じく、2目公民館費、説明欄6、羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費につきまして、19万円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、6修繕料19万円、羽鳥ふれあいセンター1階エアコンの修繕となります。

同じく、2目公民館費、説明欄7、農村女性の家施設維持管理費につきまして、2万3,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、6修繕料2万3,000円、農村女性の家センサーライトの取替になります。8月16日火曜日午後10時31分頃、無人・機械警備中に不法侵入がありました。侵入時にセンサーライト及び窓ガラスが壊されました。早急に窓ガラスは交換を行いました。

同じく、2目公民館費、説明欄8、農村環境改善センター施設維持管理費につきまして、3万2,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、2燃料費3万2,000円、燃料費の値上げに伴うものです。農村環境改善センター暖房用の重油代になります。

同じく、2目公民館費、説明欄10、玉川地区学習等供用施設維持管理費につきまして、5万7,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、5光熱水費、電気使用料5万7,000円、電気料金の値上げによるものです。

続きまして、35ページになります。3目図書館・資料館費、説明欄3、小川図書館・資料館施設維持管理費につきまして、54万8,000円の増額補正をお願いするものです。

内容としましては、10節需用費、5光熱水費、電気使用料54万8,000円、電気料金の値上げに伴うものです。

続きまして、4目やすらぎの里運営費、説明欄2、やすらぎの里施設維持管理費につきまして、23万6,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、5光熱水費、電気使用料、15万円、電気料金の値上げに伴うものです。同じく、10節需用費、6修繕料として、8万6,000円、学芸棟浄化槽配電盤修繕になります。

続きまして、5目生涯学習センター費、説明欄1、生涯学習センター施設維持管理費につきまして、328万9,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、2燃料費125万9,000円、生涯学習センター、ホールの冷暖房用灯油代になります。同じく、10節需用費、5光熱水費、電気使用料203万円、電気料金の値上げに伴うものです。

続きまして、同じく、説明欄3、民家園施設維持管理費につきまして、3万1,000円の増額補正をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、5光熱水費、電気使用料3万1,000円、電気料金の値上げに伴うものです。以上で生涯学習課所管の補正予算についての説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 36ページをご覧ください。続きまして、教育指導課所管になります。10款教育費、6項保健体育費、3目共同調理場費、説明欄2小美玉市共同調理場運営経費、10需用費、5光熱水費1,477万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、電気料金高騰により電気代が不足するため増額するものです。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 32ページのところで、中学校の教育時の備品購入費でサーキュレーターを買うってことだったんですけど、これ、何台、全部の学校、全部の教室に買うのか。何台でどこだけ買うとか、もって詳しく教えてください。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） サーキュレーターの購入ですが、台数としましては、全部で50台の購入を予定しております。設置する学校ですが、美野里中学校の普通教室、特別教

室、会議室に、この50台を設置する予定でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） これ全般的なことなんですが、電気代とね、重油代が値上げしたと思うんですけどその計算、どのくらい多くかかるかっていう、何パーセント増しにしたとかその計算式っていうか、どこもおんなじ風、同じぐらいの割合で計算したけれども、課によって値上げ率が若干違ったのか。概ねで結構ですねその何パーセントを上乗せして計算したとか、その計算式がどういう計算したのかお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） まず生活文化課所管からご説明をさせていただきます。電気代の高騰の理由としましては、まず使用料の増加というものも見込みました上で、それと、大きな要因となっているのが燃料費調整額、こちらが、生活文化課所管で試算をしますと、1ヶ月当たり、0.5円から0.7円の増額となっております。この燃料費調整額ですが、昨年度の4月ではマイナスの金額でした。アピオスを例にしますと、4月ではマイナス12万程度の燃料費調整額となっていたんですが、直近のデータがある、9月分につきましては、26万円程度といったことで、去年は、マイナス単価だったものが、今年は、6.27円といったことでの上昇がありまして、このようなことを考慮した上での試算としております。よろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口茂君） 健康増進課におきます指定管理者への電気料のことによる増額ですが、こちらは令和2年、令和3年を足しまして平均値を出しまして、今年の方にあてがいはして、その分の差額について、今年度の見込み分を上げたという状況です。

○委員長（村田春樹君） 比気教育企画課長。

○教育企画課長（比気龍司君） 教育企画課の方から、小学校、中学校、幼稚園等につきまして、こちらですね、9月までの使用額、これを実績で出しております。この後、10月以降に消費されるだろうという部分、先ほどと同じように見込みという部分もありますので、この金額を合算して、当初予算から差し引いた部分を補正予算額ということで計上させていただいてるところでございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） それでは、給食センターの算出方法ですが、9月までの使用電力量は前年度と変わりがなかったので、前年度の数字を使いまして、燃料費調整額、こ

ちらが上がっているということと、再エネルギー賦課金、こちらも去年に比べますと金額が上がっておりますので、それぞれの金額を東京電力に確認をして、今後の見込みを算出させていただきます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田山生涯学習課長。

○生涯学習課長（田山智君） 生涯学習施設につきましては、施設の利用状況によっても大きく変動するもので、令和3年度の実績値と令和4年度の見込み値の最小値が玉川学習等共用施設で1.31倍から、最大値は小川公民館の1.59倍、生涯学習センターコスモスが1.58倍を見込んでいます。補正予算を計上させていただいた6施設の平均は、1.45倍となっております。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） それでは初めに、11ページ、19款寄付金のことについてですが、コロナに対して指定の寄付金があったってということで、すいません内容的にどこがどういう指定で寄付されたのか、わかれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） 19款の新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄付金の120万5,000円ですが、100万円が一昇金属株式会社、残りの20万5,000円が明治安田生命保険相互会社からの寄付金となっております。企業版ふるさと応援に対する指定寄付金ということで1,000万円ありますが、こちらは株式会社つくば電気通信からの寄付となっております。指定寄付金ということで、学校関係、教育関係に使用してくださいというお話を伺っております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 伺っているってということで実際にそこで使ったということですか。その1,000万円とか、その寄付金については、その使用したのは、学校での教育に関するものに使ったってことですか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川教育指導課長。

○教育指導課長（長谷川正幸君） そうです。明治安田生命の20万5,000円の部分につきましては、先ほど歳出の方でご説明させていただきましたが、小学校の保健衛生管理費に10万5,000円、中学校の保健衛生管理費に10万円を使わせていただきました。一昇金属さんの100万円につきましては、美野里中学校のサーキュレーター購入に使わせていただいております。つくば電気通信さんの1,000万円ですが、こちらは小学校の情報教育関係経費に250

万円、中学校の情報教育関係経費に50万円、残りの700万円につきましては、小川北義務教育学校のスクールバス運行業務委託料に、財源を充当させていただいております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。では次に20ページをお願いします。初めに、外出支援サービス事業委託料のところでタクシー券利用者が増えたっていうことの説明がございましたけど、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。実際に利用者はどの程度増えたのか、それからタクシー券を実際に今利用されている方が、高齢者の中の、高齢者だけじゃないのかなと思いますけども、何%ぐらいの方々がタクシー券を利用しているのかちょっとわかれば教えてください。

○介護福祉課長（太田由美江君） 福島委員のご質問にお答えいたします。タクシー券の利用者数でございますが、当初予算では1,180件を想定して、予算計上してございました。12月1日現在、申請者数数は1,275件でございます。この時点で、当初予算の総定数を超えている状況でございます。1,275件ということでございますので、ほとんどが高齢者の方でございますので、10%、1割にはなりませんけれども、7から8%程度の高齢者の方がご利用されてるかなというふうに想定しております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。高齢者これから、だんだん、免許返納される方が増えてくると思います。ですので、このところはしっかりと今後もお願いいたします。もう1件続いてすぐ、もう一つ下のところで障害者自立支援給付金事業のことでちょっと、お伺いしますけれども、今回の補正で、1億4,663万9,000円。私にすればすごく大きな金額だなと感じまして、もともとがこの自立支援給付金どの程度が当初予算だったのかちょっと申し訳ございません。そこら辺、それで、どうしてここで、これだけ増やさなくちゃいけないのかという、補正をしなきゃいけないのかちょっとそこら辺の理由根拠を教えてくださいましたらありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。まず当初の予算ですが、当初予算で計上しているのが、8億4,370万でございます。こちらの当初予算算定根拠ですけれども、令和2年度の実績と令和3年9月までの実績を見ております。実際に令和2年度、令和3年度9月までの実績を見ましたところ大体同じような状況で支出

しておりました、令和2年度の実績ですが、大体8億5,000万ぐらいでした。令和3年度9月までが大体4億円ということで、令和2年度、令和3年度ともほぼ同じぐらいで支出しており、若干の増加があると見込んでいたんですが、令和4年度も大体同じぐらいで計上しまして、そのあとの状況を見まして、計算し直しさせていただこうということで、8億4000万円というような計算になっております。ただ今回実際に令和3年度の実績を見てみますと、最終的に、9億3,500万円ということで、かなり令和2年度よりも伸びているような状況になっております。こちらの方は、障がい者の方の数も増加してきているというような状況でございます。精神の障がいの方などは、令和2年度の当初に比べるとかなり数が増えているということで、多少コロナウイルスの感染の影響などで、精神の方というのはストレス、そういったものがかなり大きな原因になっておりますので、そういったことで、障がい者の数も増えており、令和3年度の実績が伸びた一因であり、その伴い令和4年度の実績も増加したため、大変大きな金額ではございますが、補正をさせていただいております。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 十分なケアをしていただきたいのは、本当にありがたいと思います。もう一つ、結局問題は、その障害者が増えているってこと。高齢者の方でね膝が悪いとか腰が悪いとか、それによって、手術されたなんて方もたくさんいますので、やっぱり高齢者で元気にいるっていうね、予防のところは、これからはとても大事ではないかな、コロナで、皆さん外出が本当にできない、しないっていうところで、体を動かす機会がすごく少ないですし、予防的のところはね、いろいろな教室開いたりなんかやっておりますけども、なぜ自主的に参加しないと、こういう教室も人数も限られていてね、やっぱり関心のある方は健康なんですけれどもそうじゃない方がこれから増えてくると思うんです。だからそのところの、予防的のところの、事業施策をこれからいろいろ取り組んでいただきたいなど、これは要望ですけれどもね。それがないと、これからますます障害者が増えてしまう。支援することとても大事ですけれども、元気で長生きできるようなそういう政策をね、市長さんはじめ、そちらの方にも十分力を注いでいただきたい。元気な人いっぱい作っていかないと物作るよりも、体を作ることの方が大事だと思いますので、そのところにね、いろいろな費用等、たくさんではなくていいですから、費用をかけながら、高齢者の皆さんが元気でここに住み続けられるっていうそういう施策を十分に練っていただけたら、このところそんな突出して増えるようなことがないのかなっていうことを思っていますので、その点はよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第78号 令和4年度小美玉市一般会計補正予算（第9号）（当委員会所管事項）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

1枚目、表紙の裏面をご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,484万4,000円とするものです。

それでは、5ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。4款国庫支出金、1項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備補助金、1節社会保障・税番号制度システム整備補助金5万6,000円の補正増をお願いするものです。内容は、マイナンバーカードが保険証として利用できる旨の印刷物を保険証発送時に同封したことによる、郵便料及び印刷製本費の国からの補助金でございます。

次に、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金21万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、歳出において傷病手当金で支出した金額については全額、県から補助されるため歳出増額補正と同額を計上したものでございます。

次に、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金26万8,000円の補正増をお願いするものです。内容は、人事院勧告による職員給与費の増額によるものでございます。

6ページをご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費1万2,000円の補正増をお願いするものです。内容は、マイナンバーカードが保険証として利用できる旨の印刷物を保険証発送時に同封したことによる、郵便料の増額分でございます。

次に、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費、説明欄2の徴税一般事務費16万5,000円の補正増をお願いするものです。内容は、未就学児の均等割額減額対応に伴う国保事業実績報告書及び調整交付金交付申請書を作成するシステムの改修費用でございます。

7ページをご覧ください。1款総務費、4項、1目趣旨普及費、説明欄1の趣旨普及事業12万1,000円の補正減をお願いするものです。内容は、マイナンバーカードが保険証として利用できる旨の印刷物を保険証発送時に同封したことによる印刷製本費の増額分と、歳出見込で減額を見込んだためによるものでございます。

次に、2款保険給付費、6項、1目傷病手当金、説明欄1の傷病手当金21万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、国保加入者で給与支給を受けている方が新型コロナウイルス感染症に罹患し、勤務できなかった場合に支払われる傷病手当金でございますが、7月から9月までの平均支給額から年度末までの支出額を見込み不足すると見込んだ額を増額させていただくものでございます。

以上で、議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

ここで、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今、補正の方で社会保障税番号制度システム整備というところで、具体的には国民健康保険証からマイナンバーカードに移行していくかって、2024年秋ですね、保険証の方が廃止されてマイナンバーカードへ一本化されるということで国の方は動いています。それで最近、このマイナンバーカード、これ移行していく中で、ちょっと1点ですね、例えば施設の入所者さんですとか、要介護者や障害のある方の、このマイナンバーカードの取得手続きですね。その点についてちょっとこれから市としてどういう、そのマイナンバーカード交付率の普及もあわせて、実際取り組んでいくかという流れの中でですね、大体約2年後、多くの国民の皆さんはもうマイナンバーカード取得がほぼ必須となりますということで、そこでちょっと、これを進めてくれた、これを進めていくにあたりまして自力で申請とか取得が難しい、先ほどお話ししました高齢者の方ですとか、障害を持たれた方などを対象として、その代理人が必要な手続きを行えるようにできないかと国の方では検討しているところと把握しております。そこで代理手続きの担い手として、介護施設の施設長やケアマネージャーなどがその候補に上がっているという話ですが、現状この職種に関しては、市の地域包括の現状もそうですけども、とにかくケアマネージャーさんの確保が難しい中で、人材不足ですとか、日々煩雑な業務の中で、現場のケアマネさんとかが、その代理の申請の手続きというと、ちょっとこれ現実的に厳しいのではないかというふうにとらえます。そこで要は代理が必要な場合、自力で申請できない方に対して、そのマイナンバーカードの申請とか交付とかの手続きですね、これ現状で結構ですので、小美玉市としてどのように取り組んでいくかというのをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

その申請に対して、今、トップの市長がいらっしゃるんで、ちょっと方向性だけですね、具体的なことは、これ後2年あるんで、これから、その現場、担当に落としていく。とにかくこういう課題が、これから起きますよということを含めて、このマイナンバーの保険証ですね、これを進めていく中でこういう課題に対して、これからどういうふうに取り組んでいくかという方向だけでも、市長の方からお願いします。

○委員長（村田春樹君） 島田市長。

○市長（島田幸三君） 谷仲委員さんの質問に答えします。確かにですね、国上げて、市上げてマイナンバーカードの普及ということで取り組んでいます。その中で、今の谷仲委員から出た、障がい者、高齢者の方が、なかなか取得が難しいだろうという問題があります。国も

その辺は十分承知していて何らかの対策が出ると思います。障がい者や高齢者の方など、なかなか申請ができない方もいると思うんですね。市としては、できるだけその取得をしていただくような、これは国県の方とも協議し連携を取りながらさせていただきたいというのが本音でございます。どうしても難しい場合、国の方と連絡とった中では、紙の保険証も存在してもいいのではないかと、その2年間の中で、障がい者や高齢者の方で、カードの取得がどうしても難しい方は、今までの紙の保険証も使っているのではないかという話はしております。また、県からは、国の方もそれは若干認めるような、流れにはなっていますと回答もらったところですけども、そういう一時的な救済処置は考えております。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 今後ですね、マイナンバーカード交付率の中で、この自力で行けない方に対する対応というのは、必ず、もう起こり得る、想定できる内容になってくるかと思っておりますので、今回は問題提起というか、そういう形も含めてですね、今後検討いただく形で、これは要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第79号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。



議案第80号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第80号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第80号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

1枚目、表紙の裏面をご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ6億4,222万1,000円とするものでございます。

それでは、4ページをご覧ください。まず、歳入の補正についてご説明いたします。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、1節事務費繰入金72万3,000円の補正増をお願いするものです。内容は、人事院勧告による職員給与費の増額、一般管理事務費のうち、主に人間ドック受診者見込増に伴う健診等助成費の増額及び徴税一般事務費のうち、コンビニ収納件数見込増に伴う手数料の増額によるものでございます。

次に、5款諸収入、3項受託事業収入、1目、1節後期高齢者健康診査受託事業収入12万8,000円の補正増をお願いするものです。内容は、人間ドック受診者見込増に伴う健診助成費の増額に伴い、後期高齢者医療広域連合から収入増となるものでございます。

次に、5款諸収入、4項、3目、1節雑入3万9,000円の補正減をお願いするものです。内容は、9月補正におきまして後期高齢者保険証の2回目発送分の郵送料に対する交付金について増額をさせていただきましたが、今回は発送実績郵便料の減額と事務費の増額を相殺した額を減額させていただくものでございます。

5ページをご覧ください。続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費36万1,000円の補正増をお願いするものです。内容は、10節需用費の2万円の増は後期高齢者保険証の2回目発送時に要しました消耗品費でございます。11節役務費の5万9,000円の減は後期高齢者保険証の2回目発送時の郵便料の実績に伴う減額でございます。18節負担金補助及び交付金の40万円の増は人間ドック受診者見込増に伴う増額でございます。

次に、1款総務費、2項、1目徴收費、説明欄1の徴税一般事務費の1万9,000円の補正増をお願いするものです。内容は、コンビニ収納件数見込増に伴う、手数料の増額でございます。以上で、議案第80号、令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第80号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

おはかりいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

議案第84号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（村田春樹君） 続いて、議案第84号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第84号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

1ページをお願いします。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,154万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,472万1,000円とするものでございます。

5ページをお開き下さい。歳入についてご説明いたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分ですが、71万7,000円の補正増をお願いするものでございます。これは介護予防サービス経費のうち福祉用具購入及び住宅改修にかかる介護予防サービスの利用実績増による補正増でございます。

同じく、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分ですが、53万6,000円の補正増をお願いいたします。介護保険災害臨時特例補助金申請に伴う22万8,000円及び介護予防・日常生活支援総合事業の事業費実績増による30万8千円の増額でございます。

その下、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節現年度分でございますが、123万3,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらも1目同様、介護予防・日常生活支援総合事業の事業費実績増によるものでございます。

その下、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節現年度分でございますが、人件費の減額に伴う73万2,000円の補正減をお願いするものです。

その下の4目保険者機能強化推進交付金、1節現年度分ですが、今年度の交付決定額により233万円の補正増をお願いいたします。

次の5目介護保険保険者努力支援交付金、1節現年度分ですが、こちらも今年度の交付決定額に伴う337万円の補正増をお願いするものです。

その下、7目介護保険災害臨時特例補助金、1節介護保険災害臨時特例補助金ですが、今年度交付額決定による9万6,000円の補正増をお願いするものです。

続きまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分ですが、介護給付費見込額の増加による96万8,000円の補正増をお願いいたします。

同じく、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分ですが、介護予防・日常生活支援総合事業費実績増に伴う166万4,000円の補正増をお願いするものです。

その下、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分でございますが、44万8,000円の補正増をお願いするものです。こちらも介護給付費見込額増加によるものです。

同じく、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節現年度分でございますが、77万2,000円の補正増をお願いするものでございます。事業費の増額に伴うものでございます。

6ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1節現年度分ですが、人件費の減額に伴う36万5千円の補正減をお願いするものです。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分ですが、こちらも介護給付費の増額に伴う44万8,000円の補正増をお願いいたします。

同じく、2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）、1節現年度分

は事業費の増額に伴う77万2,000円の補正増、3目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業以外）、1節現年度分は人件費の減額による36万5,000円の補正減をお願いするものです。

同じく、5目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金ですが、34万7,000円の補正減をお願いいたします。こちらも人件費の減額によるものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7ページをご覧ください。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、説明欄1介護予防サービス経費ですが、358万8,000円の補正増をお願いするものです。介護予防サービス給付費負担金の298万1,000円、及び介護予防サービス計画給付費負担金の60万7,000円の補正増ですが、福祉用具購入、住宅改修及び介護予防のケアプランにかかる介護予防サービスの利用実績増によるものです。

次に、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費です。8ページをお願いいたします。説明欄2介護予防・生活支援サービス事業ですが、526万3,000円の補正増をお願いいたします。対象事業のうち通所型サービス利用件数の増加による審査支払手数料と1号支給費の補正増でございます。

次に、2目介護予防ケアマネジメント事業費、説明欄1介護予防ケアマネジメント事業ですが、138万3,000円の補正増をお願いするものです。総合事業のサービスを受ける際に必要な、居宅介護支援事業所へのプラン作成委託料の増額によるものでございます。

その下、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、説明欄2包括的支援事業運営費ですが、財源内訳補正として、国庫補助金の介護保険保険者努力支援交付金を337万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、説明欄1基金積立費ですが、介護給付費準備基金積立金といたしまして371万6,000円の補正増をお願いするものでございます。歳入歳出間調整のための補正増でございます。5款諸支出金、3項介護保険災害臨時特例支出金、1目介護保険災害臨時特例支出金、説明欄1介護保険災害臨時特定補助事業でございますが、32万4,000円の補正増をお願いするものでございます。令和4年度の実績見込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） それでは、8ページのですね、介護予防ケアマネジメント事業費のうち、介護予防ケアマネジメント事業の138万3,000円の補正増について、先ほど説明いただいた中で総合事業におけるケアプラン作成の委託の増加についてというところがございます。この増加見込み分で、これケアプラン作成の件数にしてどれぐらいを見込んでいるか。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員のご質問にお答えいたします。ケアマネジメント委託料でございますが、昨年度までは、829件で比率としては82%程度でしたが、今年は、93%程度委託が増えておりますので、おおよそでございますけれども1,000件程度を、今後延べでございますが見込んでございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 基本的には直営で地域包括でケアプランを作成していくというところで、その地域包括の方で足りないところを委託するのかなというふうにとらえております。それで今、82パーセント829件が、前年度で、今度は93パーセント1,000件というところ、その委託の割合が明らかに約パーセントでいうと9パーセント上がっている。そうすると、この数字から見て、直営の地域包括とその民間の居宅介護事業所の合計のうちで明らかに地域包括の処理する能力がちょっと下がってきてるんじゃないかというところで、これは、その数字の裏付けからしても、その人材も、やっぱり慢性的な専門職の不足というところが、かいま見えてくるのかなと私は思います。そこで、大体そのようなとらえ方で合ってるかどうか私の見解に対して、市の方はどのようにお考えか、まずその点お聞かせいただきたい。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 委託の件数が増加しているというのは、間違いなく現状としてとらえてるところでございますが、現状といたしましても会計年度任用職員でのケアマネジャーの募集をかけておまして、現在希望の方がいらっしゃいましたので、次年度に向けてその方に応募していただけるような、そういった働きかけも含めて、人員増については、今後も努力して参りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） それで第3回定例会で、介護サービス事業勘定で、介護予防ケアマネジメント補助業務委託料205万2,000円、直営の地域包括支援センターの専門職派遣に関わる委託補正予算がついていると思います。これは、前回の審議の中で、専門職の派遣に関わる予算がついている中で、まだその方が見つかっていないという解釈になりますか、そ

れとも、もうその予算の方は入っている。もう補充されているという、そのところですね、この委託費補正予算で、専門職派遣の状況をもう一度お聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 谷仲委員のご質問にお答えいたします。補正予算にて、派遣の委託料の方、計上させていただいたところでございますが、条件に合うケアマネジャーの方が派遣に至りません。現在のところ、まだ入っていないという状況でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） 現状を確認しました。以前、決算特別委員会でも言いましたけれども、人を探して見つからなければ、人材派遣という形で入れていかないと、いつまでたっても人は入らないというふうに私は思ってますんで、こちらですね、委託件数が9パーセント伸びてるという現状を踏まえると、やっぱり地域包括支援センターですね。専門職、いろんな分野必要かもしれませんが、この地域包括支援センターが、私一番最優先だと思うんですよね。その点よろしく。これも要望とさせていただいて、終わります。以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第84号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

議案第87号 指定管理者の指定について

○委員長（村田春樹君） つづいて、議案第87号 指定管理者の指定について議題といたし

ます。執行部より説明を求めます。鈴木スポーツ推進課長。

○**スポーツ推進課長（鈴木和広君）** スポーツ推進課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第87号「指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

小美玉市小川海洋センターを管理する指定管理者について、別紙のとおり指定したいので、地方自治法第244条の第2項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項及び小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、小美玉市小川海洋センターを管理する指定管理者を指定するため、この案を提出するものであります。

お手元の議案書2枚目をお開き願います。別紙になります。小美玉市小川海洋センターの指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、小美玉市小川海洋センターでございます。次に、2. 指定管理者となる団体は、茨城県水戸市袴塚2丁目4番46号、株式会社アビック、代表取締役秋山英樹でございます。次に、3. 指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**委員長（村田春樹君）** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。福島委員。

○**14番（福島ヤヨヒ君）** ちょっとお伺いします。今回の指定管理者は現在やってるところ

ですけれども、そのまま引き続き指定管理するのか、それとも一般的にほかのところは指定管理やってもいいっていう公募ではないかもしれないけどそういうところがあったのかどうか。指定管理料はこれまでも変わらないのか、今後も変わらないのか、そこら辺のところをもうちょっと詳しく説明をお願いします。

○**委員長（村田春樹君）** 鈴木スポーツ推進課長。

○**スポーツ推進課長（鈴木和広君）** 福島委員のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、指定管理者でございますが、今回、議案で提示させていただいていますアビックさんにつきましては、平成30年から今年度いっぱいまで5年間の指定管理をいただいている会社でございます。

今回の募集にかけましては、公募方式で8月8日から9月2日までの公募期間を設けて、募集をかけました。公募の前までには、2、3社ほど指定管理者の更新があるのかという聞き取りで、いらっしゃった事業者もあったんですが、公募直後、指定管理者の場所の施設の

現地案内説明会では、2社ほど来場者がありましたが、最終的に募集期間の中では1社のみ  
の申請を受けたため、アビックさん1社の選定結果となっております。

続きまして、指定管理料の金額についてでございます。こちらについては、令和4年度中  
の指定管理料について2,170万円の金額で予算化をさせていただいておりますので、これを  
上限に指定管理料の設定、収支表の提出をお願いしているものでございまして、今回アビッ  
クさんの方から提出いただきました資料につきましては、そちらの金額を下回る金額での申  
し込みでございました。以上でございます

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。議案第87号 指定管理者の指定について採決いたします。お  
はかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございま  
せんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しまし  
た。

以上で、本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

つづいて、その他ですが、追加で説明がある旨申し出がありましたので、執行部より説明  
をお願いします。片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） それでは生活文化課より、ご報告をいたしたくお願いいたし  
ます。お時間をいただきましてありがとうございます。お手元のA4、1枚の資料となりま  
す。四季文化館みの～れ定期休館日の設定につきまして、ご報告をいたします。

まず、資料説明の前に、この設定に至る、背景を述べさせていただきます。四季文化館み  
の～れは、定期休館日がないため、施設設備の定期点検や、業者による定期清掃、害虫駆除  
などといった、衛生管理などを含む、施設維持管理業務は、不定期による臨時休館日を設け  
ての対応となっております。さらには、休みの日がわかりにくいといった、お話も聞いてい  
ましたので、市民の皆様によりわかりやすい利用や、施設の安全管理向上など、また一方で

は、職員の定期での休息などによる働き方改革への対応としても、定期的な休館日の設定が不可欠となっております。

そこで、市長の諮問機関である小美玉市公共ホール運営委員会に、この定期休館日を設けることにつきまして、意見を求めましたところ、妥当な見直しであるとの回答を得られたことを踏まえまして、四季文化館管理規則の一部改正といたしております。

資料をお願いいたします。（１）の定期休館日でございますが、月曜日としておりますが、祝日の時は、開館し、休館日を振り替えることといたします。（２）のところでございますが、定期休館日設定は、来年度、令和5年度からとなりまして、（３）その他の通り市民の皆様への周知を行うこととしております。

なお、この資料につきましては、今定例会最終日の全員協議会で、議員の皆様にご報告をさせていただきますことを申し上げ、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 一つだけお聞かせください。月曜日休館日となると、小美玉市の3館、全部が月曜休館となるわけですよね。それに対して、市民の声とかそれからこの委員会での声どのような声がありましたか、そして、月曜日に決定した、決定的な理由は何でしょうか。

○委員長（村田春樹君） 片岡生活文化課長。

○生活文化課長（片岡理一君） 小美玉市公共ホール運営委員会、市長の諮問機関でございますけども、こちら、10月の会議の際に、委員の皆様にご協議をお願いしました。そこで出たお話ですが、3館統一することで市民によりわかりやすい休館日となるといったお話もちょうだいしております。県内の公共ホールの状況を調べましたところ、月曜日休館が多いというようなことも踏まえていますが、休館日を火曜日という議論につきましては、四季文化館企画実行委員会の中であったかと思うんですけども、直近のみの～れの月曜日と火曜日の利用状況ですが、大ホール、小ホールについては、若干火曜日の利用が多いといったデータも確認した上で、最終的には公共ホール運営委員会の委員の皆様より、月曜日の休館については、特に反対といった意見もございませんでしたので、そういったことを踏まえまして、月曜日の設定とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） はい、わかりました。できれば3館同じ休みではなく、市民側、使う側としては、一つぐらい違う曜日をお願いできたらっていう意見も多分あったと思うんですけども。仕方がないっていうんですかね。それで、結論が出たっていうことだったら、よく周知をしていただいて、今日は、休みだったのと間違わないように、周知を徹底していただきたいと思います。よろしくお願いします以上です。

○委員長（村田春樹君） 他にございませんか。

ないようですので、この後は議会案件となりますので、執行部におかれましては散会したいと思います。その前に何かございますか。

ないようですので、委員の皆さんよろしいですか。

それではここで執行部におかれましては散会いたします。お疲れ様でした。

○委員長（村田春樹君） 次に、議会報告会についてですが、来年の報告会がどのような内容で行われるか検討中ですが、今定例会の文教福祉常任委員会の付託議案や所管事項の中で、これは議会報告会において報告した方が良いというものがあれば、ご提案いただきたいと思っています。

〔委員長、副委員長に一任〕の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ただいま、委員長、副委員長に一任とのことですので、それでは、副委員長と相談いたしまして、まとめたいと思います。

次に、視察研修についてですが、文教福祉常任委員会管外行政視察研修について案をご覧ください。

来年の2月7日火曜日、から8日水曜日の2日間で、7日に兵庫県明石市は、午後1時半から、子ども総合支援条例についてと、おむつ定期便についての予定で進めておりましたが、子ども総合支援条例についてが、先方の担当課の都合により、6日の週は対応不可となりましたので、おむつ定期日についてのみとするか、もう1個設定するか、後程協議いただきたいと思います。翌日8日は、岡山県赤磐市で、こちらも午後1時半から部活動、地域移行の課題についての研修を予定としております。岡山県奈義町のご提案もいただきましたが先方より受け入れができないとの返事でしたので、ご報告いたします。

それでは、明石市の調査項目ですが、何かご意見があればお願いしたいと思います。また赤磐市ですが、ここの視察研修ですが通常で、神戸空港まで約2時間かかるということですが、この予定で進めてよろしいでしょうか。ご意見の方よろしく願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご意見ないということで、大丈夫ですか。今後詳細等は決まり次第お知らせいたしますが、都合により、欠席する場合などは、随時、事務局へ報告をお願いいたします。視察研修については終わります。

○委員長（村田春樹君） 深作書記。

○書記（深作治君） 研修の方ですけど、今朝、明石市の方へ9日の午前中に変更できるか確認をしているところです。前に委員の皆さんにアンケートをとった結果では、ここの都合が悪い方がいたかなと思いますので、7日、8日で進めたところですが、一応、ご報告しておきます。また、岡山県赤磐市から、バスで神戸空港までは、大体2時間かかりますけど、夕方とかですね、渋滞に巻き込まれることがちょっと考えられますので、この予定でいくということであれば、もしかしたら帰りは、電車とか考えなければならぬかなと思っていますので、その辺は委員長と事務局の方で相談させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） ちなみに9日で行けないって方がいるのであれば、できれば皆さんでできるような形で考えたいと思いますので、いろいろと事務局と相談してみます。

他に何かございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） それでは、本日の審議及び協議は全て終了しました。副委員長お願ひします。



### ◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午前11時57分 閉会